

2025年3月17日

各位

経済産業省「健康経営優良法人 2025」に認定されました

株式会社ジェイ・エム・エス（本社：広島県広島市、代表取締役社長：桂 龍司）は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度にて「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されましたので、お知らせいたします。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社は、医療に貢献する企業として、企業理念の下、すべての社員が心身ともに健康で「働きがい」と「生きがい」を両立させながら仕事に取り組んでいけるよう、次のとおり「健康宣言」を定め、「ワーク・ライフ・バランスの充実」、「健康維持・増進」、「快適な職場環境」の視点で取り組んでいます。

【健康宣言】(https://www.jms.cc/company/csr_pp/images/pp0501_02.pdf)

当社は、「私たちは医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にします。」という企業理念を実現するため、社員一人ひとりが心身の健康意識を高め、健康で働き続けることができる会社を目指します。

【取り組み方針】

- 経営者自身が率先し、健康づくりに取り組みます。
- 健康維持・増進を目的に健康課題を把握し、職場環境の改善に努めます。
- 社員自らが健康づくりに取り組める体制を整備します。

主な取り組み内容のご紹介

《ワーク・ライフ・バランスの充実》

兼業規程を新設し、多様な働き方の推進施策の一つとして、社員一人ひとりのキャリアにつながる基盤を整え、本業におけるスキルや知識の向上、新たな人脈形成、挑戦の機会の獲得を目指します。

《快適な職場環境》

ストレスチェックとは別にエンゲージメントサーベイを実施し、職場環境の改善を推進してまいります。

【参考】理念体系～JMS WAY～ (<https://www.jms.cc/company/charter.html>)



Press Release

健康経営に関連する実績紹介

項目	小項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度
年間勤務状況	年間所定労働日数	245 日	245 日	245 日
	所定休日日数	120 日	120 日	121 日
	時間外労働時間平均	8.6 日	10.0 日	9.7 日
休暇取得状況	年次有給休暇取得率	66.3%	72.2%	69.4%
	年次有給休暇取得日数	12.1 日	13.2 日	12.7 日
	育児休業取得率(男性)	11.8%	73.0%	85.7%
その他	ストレスチェック受検率	90.6%	91.4%	96.4%
	がん検診受検率(40 歳以上)	24.1%	25.8%	28.7%

当社は、社員とその家族のみなさんが生き生きと安心して生活できる環境づくりを目指して、職場環境の整備と健康経営の取り組みを一層推進してまいります。

お問い合わせ先 コーポレート本部 総務部・人事部 TEL 082-243-5844